

## 第4期中間配当に関する取締役会決議公告

平成19年11月10日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
汐留住友ビル  
セガサミーホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 里 見 治

平成19年11月9日開催の当社取締役会において、第4期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の中間期の剰余金の配当が決議され、次のとおり中間配当金をお支払いすることとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

当社定款の規定に基づき、平成19年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当金として、剰余金の配当を行う。

1. 中 間 配 当 金 …………… 1株につき金30円
2. 効 力 発 生 日 …………… 平成19年12月10日(月)  
ならびに支払開始日

以 上

---

「配当金領収証」( ) (口座振込ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」)は、平成19年12月7日(金)に株主の皆さまのお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。

平成19年10月1日の日本郵政公社の民営化により従来の「郵便振替支払通知書」は、「配当金領収証」へと変更となりましたが、配当金につきましてはもよりの「ゆうちょ銀行」または郵便局の貯金窓口にてお受取り頂けます。